



1. 水と森と空気から考える、みらい
2. エネルギーから考える、みらい
3. ごみと資源から考える、みらい
4. いのちから考える、みらい

発表日 令和8年（2026年）5月25日

## 令和8年度のクーリングシェルターを開設します

札幌市では、市民等が夏の暑さを避けるために無料で利用可能な場所として、冷房設備を有するなど一定の要件を満たす民間施設や市有施設を気候変動適応法に基づく「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」に指定しており、令和8年度は6月1日から9月30日まで開設します。

### 1 施設について

区民センターや地区図書館、札幌駅前通地下歩行空間（チカホ）、ショッピングセンター、スーパー、ドラッグストアなど、令和8年5月25日現在で227施設※が指定されています。

利用可能時間、休館・休業日、利用可能人数（座席数）等は「施設一覧」でご確認いただけます。

※昨年度開設期間の末日（令和7年9月30日）時点では205施設

#### ■クーリングシェルター（札幌市ホームページ）

<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/hyperthermia/shelter.html>



なお、札幌市内においてクーリングシェルターにご協力いただける施設を随時募集しています（申込方法の詳細は、上記ホームページを参照）。

### 2 開設期間について

令和8年6月1日（月）～9月30日（水）

※冷房設備稼働時期の都合で、一部、6月1日から開設していない施設があります。上記ホームページに掲載の施設一覧でご確認ください。

札幌市ではクーリングシェルターの指定を開始した令和6年度から、毎年7月1日より開設していましたが、長期予報において今夏は高温傾向となることが予想されていることから、令和8年度は1か月早め、6月1日から開設いたします。

### 3 利用方法について

---

- ・クーリングシェルターの利用は無料です。
- ・予約や利用申込は不要です。
- ・クーリングシェルターは座って利用できます※。

※施設一覧に記載の「利用可能人数」が各施設の利用場所に設置している最大座席数です。  
混雑状況等により、座席が利用できない場合がありますのでご了承ください。

#### 【補足】

気候変動適応法では、国が出す熱中症特別警戒アラートの発表時のみ、クーリングシェルターを開放することになっていますが、札幌市では開設期間内は継続して利用できるよう各施設にご協力をいただいております。なお、施設の利用可能時間外および休館・休業日においては、熱中症特別警戒アラート発表時でも開放はしていませんのであらかじめご了承ください。

### 4 問い合わせ先

---

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 12階  
札幌市環境局環境都市推進部環境政策課 枝元、鎌田  
TEL：011-211-2877 FAX：011-218-5108